

連盟あまた

■発行所 秋田県看護連盟
TEL 018-867-7474
FAX 018-867-7477

■責任者 草薨 真子



早春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は看護連盟活動に対し、ご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックから3年が経過した今も、まだまだ医療現場は厳しい状況下にあります。それぞれの現場でご活躍されている看護職の皆さまに敬意を表し、心より感謝申し上げます。また、昨年、第7波、第8波の感染拡大時に行った当連盟の調査では、現場の切実な声をお届けいただきありがとうございました。この場をお借りしお礼申し上げます。「第8波現場の聞き取り調査」の結果を掲載いたしましたので是非ご一読ください。課題を整理し、関係団体への情報共有と要望活動に繋げていきたいと考えております。

さて、明るいニュースがあります。コロナ禍における看護職の献身的な活躍が評価されて、昨年10月より診療報酬に「看護職員処遇改善評価料」が新設されました。そして11月には看護職の賃金体系を決める国家公務員医療職俸給表（三）が改正されました。今まで看護職の賃金は「寝たきり給料」と言われ続けてきましたが、賃金は労働の対価で看護職の専門性の評価でもあります。ただし、法律や制度が改正されても、自ら発信しないと賃金には反映されません。それぞれの組織に合わせた運用の仕組み作りが必要です。誰かがやってくれるわけではありません。連盟は各施設の取り組み状況について情報提供できるよう現場を注視して参ります。

4月には統一地方選挙があります。「秋田県の看護を守る議員連盟」の県議会議員をはじめ、看護を理解し支援いただいている地方議員を応援いたします。

今後とも、皆様のご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



第90回自民党大会特別表彰(R5.2.26)
日本看護連盟幹事として感謝状をいただきました

目次

日本看護連盟新会長挨拶	2
秋田県看護協会会長挨拶	2
看護職国会議員挨拶	2
看護協会・連盟役員合同会議	4
ブロック会長・幹事長合同会議	4
ブロック看護管理者等政策セミナー	5
会員研修会	6
OBセミナー	7
自民党秋田県支部活動報告	8
コロナ第8波調査結果	9
日看連会長・副会長・幹事長・ 支部長合同会議	11
出前ポリナビ	11
総会のお知らせ・会員募集	12

おめでとうございます

2022年秋の叙勲 瑞宝単光章



- 五十嵐 圭子様**
秋田大学医学部附属病院
- 石川 ひとみ様**
秋田大学医学部附属病院
- 小松 順子様**
社会医療法人 正和会

「組織力・発信力の強化を目指し」

日本看護連盟 会長 高原 静子



秋田県看護連盟会員の皆様には、日本看護連盟の事業にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの収束をみないまま 2023 年の幕が開けました。医療や介護、地域の様々な場所で新型コロナウイルス感染症と戦っている会員の皆様に心から感謝と敬意を表します。感染が長期化している中、看護職の安全が確保され、安心して役割を發揮できるよう日本看護協会と連携し、コロナ禍における課題解決に向け、国へ働きかけて参ります。

また、看護職員の処遇改善が表明され、診療報酬による「看護職員処遇改善評価料」の新設、「国家公務員医療職俸給表（三）表が改正され、厚生労働省より全国の医療機関に通知が出たところです。「現場の声」を届ける私たち組織の声こそが、政治を動かす原動力となります。日本看護連盟と日本看護協会の連携はもとより、各都道府県におかれましても看護連盟と看護協会が連携し、それぞれの地域で政治力を遺憾なく發揮することが重要になって参ります。緊密に意思疎通を図り、看護政策の実現のため、ともに力を合わせ進んでまいりましょう。

「飛躍の年に！」

公益社団法人 秋田県看護協会
会長 白川 秀子

日頃より秋田県看護協会の活動にご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

令和5年を迎え、コロナ禍も4年目となりました。さまざまな制約の中、看護を必要とするあらゆる場で地域医療を支えて頂いているすべての皆様に敬意を表します。

さて、昨年11月に国家公務員医療職俸給表（三）の改正が行われました。国家公務員の俸給表ではありますが、国家公務員以外でも参考にしている医療機関が多く、看護師の処遇改善を進める絶好の機会です。看護協会と看護連盟が長年の課題として取り組み続けてきたことが大きく動いたのです。看護管理者の皆さんがこの改正の内容を理解し、自施設の給与表にどう反映させるか、組織内で理解を得ながら処遇改善を進めていきましょう。

今年は卯（うさぎ）年です。卯年は、飛躍の年と言われています。看護職が大きく飛躍できる年になることを祈念致します。

「時代の変化に応じた看護の変革」

衆議院議員 あべ 俊子



いつもご支援賜り、誠にありがとうございます。1月に通常国会が開会し、防衛費や子ども関連予算など、日本の針路に関わる議題について検討を進めています。

時代は大きく動いています。技術革新が、コロナ禍によるDX化を推し進めました。このような社会の変化を看護業務の効率化や看護の専門性の向上にどのように繋げられるだろうか、といつも考えています。今年は「拓」の漢字を心に持ちながら活動しています。「拓」には“物事が始まる、開拓する”の他に“物事がよい方へ向くように努める”という意味もあります。社会が変化していく中「看護がよい方向へ向かうために自分は何をすべきか」を問いながら行動します。

いつの時も、看護の最前線は臨床であり、病院や在宅で看護ケアを提供する皆さまです。政策立案の基本となるのは、現場の声です。人や社会を支える看護が、時勢にもとづいて変革していくことを貴連盟の皆さまと一緒に支えてまいりたいと存じます。

「着実に、未来へつなげる政策実現に向け」

衆議院議員 たかがい 恵美子



春陽の候、秋田県看護連盟の皆様には平素変わらず、看護政策の推進及び看護技術の普及向上にご尽力を賜り深く感謝申し上げます。国会では令和5年度予算審議に続いて今後、人生100年時代の社会保障制度について議論が本格化します。またパンデミックを経た今、生命の尊厳を重視した公共政策への関心が世界各地で急速に高まっています。いのちに寄り添いその生命力を守り支えるプロとして、看護職にはより大きな期待が集まります。ひとり一人が自分らしく健やかな笑顔で暮らせる未来を創るため、これからも現場最優先で、皆様とともに行動して参ります。

来る統一地方選を前に、地域課題の解決に向けた意見交換が活発になっています。綿密な情報収集と冷静な見極めで、着実に成果を出せるよう力を合わせて参りましょう。秋田県看護連盟の皆様のさらなるご健勝を願っております。

「看護師の処遇改善は国の意思」

参議院議員 石田 まさひろ



秋田県看護連盟の皆様、日頃より多大なるご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

国会において、議院運営委員会理事、厚生労働委員会委員、参議院自民党国会対策副委員長を務めています。円滑な国会運営に向けて交渉役として走り回ると共に、厚生労働政策を推し進めて参ります。

昨年、国家公務員看護職の俸給表である医療職俸給表（三）の昇給基準が31年振りに改正され、長年の課題であったキャリアアップに伴う処遇が改善されます。改正では、看護師長クラスや高度な知識経験を持つ看護師の給与ランクが上がることになります。また、昇格基準改正の意図を理解し、キャリアアップに伴う処遇改善を進めるよう、厚生労働省が通知を出しました。看護師の処遇改善は国の意思です。各病院でも、改正に追随するよう、給与表の見直しに取り組んで欲しいと思います。

皆様が「今日も良い看護ができた」と実感できる環境づくりのために引き続き尽力して参ります。

「看護の現場の声を国政の場へ」

衆議院議員 とものお りお



コロナ禍、様々な局面で命と向き合い、看護を提供して下さっている皆さまに心より感謝申し上げます。

昨年は力強いご支援を賜り、国会に送り出させていただきました。昨年の臨時国会では、厚生労働委員会において、2回、質問に立ち、皆さまから伺ったさまざまな現場の課題をふまえ、法案がより良いものとなるよう質問をしました。この国会中には、長年の懸案事項だった国家公務員医療職俸給表（三）も改正されました。声をあげれば変わることがあります。皆さまの声をしっかりと国政に届ける役割を今後も果たして参ります。

本年1月23日から第211回通常国会が始まっています。本国会には全世代型社会保障制度構築に向けた様々な法案が提出され、医療と介護の連携などについて議論がなされます。また、異次元の少子化対策においても看護職には大きな役割が期待されています。

看護の明日をともに作りましょう。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

秋田県看護協会・秋田県看護連盟役員合同会議



開催日；令和4年12月23日(金) 13時00分～15時30分

会場；秋田県看護協会 第一研修室

参加者；秋田県看護協会	会長	白川 秀子氏	秋田県看護連盟	会長	草薨 真子
	副会長	森合真由美氏		副会長	伊藤 美幸
	専務理事	吹谷由美子氏		事務局	藤島由佳利
	常務理事	山岡ふき子氏			

議題；1. 秋田県看護連盟より

- 1) 参議院選挙結果報告及び課題と対策について
- 2) 看護協会と看護連盟との連携について
- 3) 看護協会・看護連盟入会状況と会員増に向けて

2. 秋田県看護協会より

- 1) 令和5年度重点政策・重点事業について
- 2) 看護処遇改善について

3. その他



第26回参議院議員選挙では、候補者がなかなか決まらない中で、短期間で国会に送り出すことができたのは、協会と連盟の連携をすごく感じた選挙であった。国政に看護職のいることの意義、公立病院も政治活動しても良いことを看護管理者に知ってもらうために、今後も施設への同行訪問を継続していく。会員数を増やす為には活動の実績をもっとアピールする広報活動も大切。協会は認定看護管理者教育過程で必ず連盟の必要性を講義しているし、連盟会長の講義枠を次年度は設定する。協会と連盟はセットであり一緒に活動していくこと、それぞれの会議にオブザーバー参加し情報を共有しあうことを確認した。

北海道・東北ブロック会長・幹事長合同会議



開催日；令和4年12月26日(月) 13時30分～16時00分

会場；Zoomによるオンライン会議、秋田県看護連盟事務所からZoomで参加

参加者；13名(代行含む) 秋田県参加者〔草薨会長、伊藤副会長(幹事長代理)〕

議題；①看護協会との連携について ②会員確保について ③青年部活動について ④支部との連携について、7道県から10分位の発表後、質疑応答・全体討議が行われた。



伊藤副会長が各項目について

- ① 秋田県は毎年看護協会と看護連盟役員の合同会議を開催しており、この夏の参議院議員選挙に際しては、連盟会員のいない施設にも協会長が同行訪問し、選挙協力と連盟について説明するなど連携体制が取れている
- ② 会員確保については施設訪問、退職者への働きかけ
- ③ 青年部は新入職員のオリエンテーションや支部研修会の講師や出前ポリナビなど活動している
- ④ 支部との連携では合同会議、グループライン、ホームページの役員専用ページの活用などで情報共有していること等を報告した。

北海道・東北ブロック看護管理者教育者等政策セミナー



開催日；令和4年10月21日（金）14時00分～17時00分
22日（土）10時00分～14時30分

会 場；札幌ガーデンパレス

参加数；2日 119名

〔ブロック参加者78名、公開講座11名、宮城県役員30名〕

3日 104名

〔ブロック参加者74名、宮城県役員30名〕

秋田県参加者 両日とも4名

〔白川看護協会会長、草薨連盟会長、斎藤監事、大山支部幹事長〕

プログラム；

- | | | | | |
|------|-----------|-----------------------|-----|-------------------------------------------------------------|
| 第1日目 | 10月21日(金) | 14:10～15:00 | 講演Ⅰ | 「看護の未来をつくるー看護連盟と看護政策」
講師；日本看護連盟 幹事長 近藤 美知子 氏 |
| | | 15:10～16:00 | 講演Ⅱ | 「看護連盟の軌跡と後輩に向けた言葉」
講師；日本看護連盟 顧問 清水 嘉与子 氏 |
| | | 16:10～16:50
*オンライン | 講演Ⅲ | 「国政と看護政策 政策実現にむけた取り組み」
講師；参議院議員 石田まさひろ 氏 |
| 第2日目 | 10月22日(土) | 10:00～10:45 | 講演Ⅳ | 「国政報告」
講師；衆議院議員〔内閣府副大臣〕 和田 義明 氏 |
| | | 11:00～11:50 | 講演Ⅴ | 「地域の課題解決ー北海道・東北の課題」
講師；自民党北海道看護議員連盟 顧問
北海道議会議員 遠藤 連 氏 |
| | | 13:15～14:15 | 講演Ⅵ | 「看護協会の重点政策と重点事業」
講師；日本看護協会 常任理事 木澤 晃代 氏 |
| | | 14:20～14:30 | 閉 会 | 次回開催地 福島県看護連盟会長挨拶
アンケート記載 解散 |



〈所感〉

特に印象深かったのは元参議院議員の清水嘉与子氏であった。同氏は看護教育4年制を推進し、看護大学の増設に尽力されたが、その当時の話を聞き大変感銘を受けた。

政策を実現するためには常に看護界の課題の明確化、高齢化などの時代の動向とその中での看護の役割拡大、政策提案のタイミングを読むことが必要であると学んだ。

そして何よりも政策を訴え続けるためには、看護職以外からの支援が最も重要であると述べられた。

このことより日頃から看護への支援のため、他との連携、人との繋がりを大切にする必要性を実感した。

貴重な体験をさせていただきありがとうございました。（記 斎藤）

- ① コロナ禍に於いて座学方式で6人の講師から講義を受けた。講演後に質疑応答もありとても良く整理された。
- ② 清水嘉与子先生から、看護協会と看護連盟の歴史と必要性を確認させて貰った。国会議員の石田、和田両先生からは、医療・看護・コロナ対策の現状が理解できた。
- ③ 日本看護連盟の会長不在に関して、不安の声等があった。会長がいない組織に関しては、大いに不安を感じる。会員を減らさない・増やす活動の前に、トップのガバナンスが重要と思われる。
- ④ 北海道看護連盟さんの細やかな配慮・考慮に感激でした。天候に恵まれ、学びと環境にも満足し、研修目標は概ね達成できたと実感した。（記 大山）

令和4年度秋田県看護連盟 会員研修会〔ハイブリッド〕



開催日；令和4年10月15日(土) 13時00分～15時00分
 会場；秋田キャッスルホテル4F 矢留の間とオンライン併用
 対象；連盟会員・賛助会員・非会員
 参加数；114名 会場参加 47名〔会員17名、賛助会員2名、非会員4名、秋田県議1名、役員23名〕
 オンライン 67名〔会員64名、非会員1名、役員2名〕
 内容；パネルディスカッション テーマ『コロナ禍の看護の振り返り～それぞれの立場から～』

1. 「スペシャリスト不在の中でのコロナ対応」
 かつの厚生病院 副院長看護部長 木村 陽子 氏
2. 「コロナ禍の看護管理者の役割～院内クラスターを経験して～」
 男鹿みなと市民病院 看護部長 畠山 玲子 氏
3. 「新型コロナウイルス感染症の振り返り～感染管理認定看護師として～」
 感染管理認定看護師
 秋田厚生医療センター 看護師長 水野 住恵 氏
4. 「コロナ患者の看取りから看護の役割を考える」
 由利組合総合病院 副院長看護部長 大場 玲 氏

《概要》 新型コロナウイルス感染症の第7波による感染拡大にあたり、各医療機関の看護管理者から、それぞれの立場での対策・対応・看護体験を公表していただき、情報を共有することで、これらの経験値を自施設での看護に活かすことができることを目的に開催した。

院内クラスターが発生しACOMATの指導を受け7週間で収束、1年後再びクラスター発生時は18日で収束となった体験から、準備の大切さと、この「災害レベル」の出来事を乗り切るため、看護部長は医局をはじめ全部署の労働力管理を担った重圧を熱く語った。感染管理においてはゾーニングの実際や職員の意識の温度差を薄めるための活動について、また、コロナ患者の看取りでは残された家族との別れを大切にしたい看護師の思いと実践について話された。使命感を持ち、コロナと戦っていても、精神的ダメージが多い現場であり、メンタルヘルスが大切である事を再認識した。また、各施設で実施している対策を知る事ができ有意義な研修となった。（記 藤原）

《アンケート結果より》

- * ウィズコロナにまだまだやれる事、やるべき事が見えた、情報共有の大切さを実感した。
- * 現場の状況がわかり、参考になった。熱い語りでした。
- * リアルな現場の状況を知ることができて、興味深かったし、参考になった。
- * それぞれの病院でのコロナに対する取り組みについて知ることができて参考になった。どこの病院でもたくさん考えて悩んで苦しんでいるのだなぁと思いました。自分の病院も例外ではありません。いつまで続くのかわかりませんが、知恵をだしあいながら乗り越えていけると思うので、看護の仕事に誇りを持ち頑張っていかなければいけないと感じました。
- * 現場での生々しい看護場面を知り感銘を受けました。一般市民として、コロナ感染しない様に、日常生活で注意しながら過ごして行きたいと思います。
- * 看護管理者・認定看護師等がリーダーシップを発揮していたことは嬉しく思いました。タイムリーな研修会開催に感謝いたします。



令和4年度 秋田県看護連盟 OBセミナー



日程	11月5日(土) 13:00～15:00	県南(大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝支部) 会場：横手Y ² プラザ 参加者：27名
	11月12日(土) 13:00～15:00	県北(鹿角・大館、北秋田・上小阿仁、能代支部) 会場：大館市北地区コミュニティーセンター別館 参加者：21名
	11月20日(日) 13:00～15:00	県央(秋田臨海、由利本荘・にかほ支部) 会場：秋田キャッスルホテル3F弥生の間 参加者：24名

- プログラム
1. 会長挨拶
 2. セミナー開始
テーマ：「転ばぬ先の杖」
～足裏健康法で転ばない日常生活を！～
講師：スポーツインストラクター
参議院議員石井浩郎秋田事務所 秘書 畑澤 敦子 氏
 3. 質問・意見交換
 4. 連盟活動報告

令和元年12月に県南にて「OB会」としてセミナーと懇親会を開催した。翌年から「OBセミナー」として3地区で開催することとなった。コロナ感染状況により中止もあったが、年々参加人数が増え、年1回の同窓会のにぎわいである。会員継続手続きもその場でできることも好評で、非会員が賛助会員になってくれることも度々である。今年はぴよ丸君も参加し大いに盛り上げてくれた。

《概要》

- ・ 転ばないために大事なことは ①土踏まず ②筋力 ③柔軟性 ④判断力 である。
- ・ 参加者は裸足になり、二人向き合ってお互いの足裏をチェックして土踏まずをみる。
- ・ 足の筋力アップのための足指じゃんけん、片足立ち、指ギャザーの運動が大切。
- ・ 判断力は転んでも怪我を防ぐために。

ペアで指導を受けながら運動を実施した。あちこちで話に花が咲き、終始和やかであった。連盟活動報告も、選挙も含め今年度の連盟活動がコンパクトにまとめられ、OBへの情報提供と活動のアピールができた。あらためて各自、健康への意識の向上が図られ、人事交流もでき有意義なセミナーであった。



《アンケート結果より》

- * わかりやすく楽しく受講できました。自分の体のバランスを簡単なテストで知りました。未来の自分の為に実践していきたいと思います。
- * 身体を動かし楽しく自分のためになる内容であった。
- * 講義中よく笑ってとても良い研修会だった。
- * この年になると色々な所で転びそうになる。足裏・筋力・柔軟性・脳トレ頑張ります。

秋田県連女性局 街頭演説会

令和4年10月25日（火）自民党秋田県看護連盟支部長として、「児童虐待防止」及び「女性活躍と女性の健康増進」について遊説街頭活動に協力するべく参加した。

今このコロナ禍において医療現場がひっ迫している厳しい状況に対し、1.感染予防対策の遵守、2.ワクチン接種の検討、3.正しい受診行動、4.誹謗中傷は絶対許さないことをお願いした。

もう一点、人生100年時代を迎え、女性の人生と家庭の姿は多様化しているにも関わらず、家庭・地域社会における男性の役割は呼応できているだろうか。世の男性の皆さんもこの今年4月から、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備が義務化され、10月には「産後パパ育休」が新たに創設された。この制度を一人でも多くの男性が取得し働く女性の活躍推進を支援していただきたいと訴えた。



『秋田県の看護を守る議員連盟』との意見交換会

令和4年12月21日（水）秋田県議会棟自民党会派会議室にて令和4年度『秋田県の看護を守る議員連盟』との意見交換会が開催された。

看護連の全議員27名、連盟からは草薨会長、伊藤第2副会長、斎藤監事が出席した。主にコロナ第8波における県内各施設からの聞き取り調査の回答から現場の状況について報告し、「この現状をぜひとも県への要望に繋げるべき」と結論をいただき、看護連の役員・看護協会・看護連盟の3者で話し合い、方法を検討していくこととなった。聞き取り調査結果は次ページに掲載。



参議院議員 進藤金日子先生と語る会

令和4年12月27日（火）自民党秋田県連会議室にて、自民党本部女性局部長である当県選出の参議院議員進藤金日子先生と語る会が開催された。

女性団体や団体の女性部との交流会「ウーマノミクス会議」を秋田県でも立ち上げるため、秋田県女性局としてどう進めていくか意見を出しあった。

職域支部組織としてしっかりと機能している『看護連盟』との交流会を第一回目に開催したいとのことであった。

開催の際には、課題が山積している現場の声（女性の声）を大にしてあげていきましょう。皆様のご協力よろしくお願いたします。



コロナ第8波「現場の聞き取り調査」の結果報告

対象施設19施設

実施日：令和4年12月14日～23日

回答率：94.7%（18施設）

【業務内容に関して】

1. 保健所の全数把握が終了後（9/26）から業務量が格段に増えた。
問い合わせ電話が増え通常業務が出来無い。クレームや暴言が増えて職員が疲弊している。
かかりつけ患者以外の対応で1日が終わる。発熱外来の受け入れ制限する施設から患者が回ってくる。他医療圏からの移送患者が増えて受け入れが大変だった。行政のワクチン接種の対応が負担だ。
2. 悪化してから救急搬送される「施設クラスター」の患者が増えた。
高リスク患者の施設内初期治療の遅れが有る。
7波以降全面介助の高齢者・認知症の入院患者が増えて介護量が増大した。



【マンパワーに関して】

1. 看護職の5%～35%又は10人～30人が常時休暇との回答だった。
2. 休みの処理は濃厚接触者⇒職務免除＝特休 罹患者⇒病欠が多く有給で処理した施設もあった。
特休で処理した為、今後「年休の消化5日」がネックになっている。
3. 対応として夜勤を減らし日勤を補充した。時差出勤と時間外勤務で繋げた。検査科へ検体の採取依頼をした。リハビリスタッフからは食事介助と移送の応援を貰った。医局へ依頼し応援を貰った。人手不足でケアの質が低下した。クラスター発生時は入院を制限した。

【職員のメンタルケアに関して】

1. 部長・副部长・部署長・保健師・公認心理士が個別対応した。院内で「メンタルヘルsteam」を立ち上げた施設もあった。ケースによっては産業医へ相談した。20代のメンタルが弱い。

【慰労金支給について】

1. 支給あり6施設だが、備品購入や宿泊費に充てた・事務に聞いたが不明・今後検討の施設もあり。

【処遇改善について】（10月からの給料アップ）

1. 対応済み12施設。
看護処遇改善手当5,000円と4回以上の夜勤者手当7,000円で計12,000円アップした施設。
給料3%アップの施設。R5.1～実施予定の施設。



【その他】（一部クラスター発生施設からの情報も含む）

1. 院内で解決出来ない事は他病院の部長に相談した。
手に負えない恐怖感・誰かに助けて欲しいが何処に相談したらいいか分からない。
2. 看護部長が病院内の「人的資源担当者」となり、リネン・ゴミ処理・清掃等を全職員へ指導した。
3. この経験した事の無い状況から早く脱したい。
4. 感染認定看護師の居ない施設の悩みと、認定看護師が居る施設がそれぞれの悩みを持っている。
5. 職員の不安な気持ちを投函する「ちょっと聞いてよ箱」を設置し、内容公表し院長が返事した。
6. クラスター発生後、出向してきた県福祉センター職員へ相談しながら泣き出す職員がいた。
7. 部長室を常時解放し全ての相談を受け入れた。
8. 休んでいるコロナ陽性職員へ毎日電話をして、心身の体調確認をしたので復帰は順調だった。

9. 葬儀社の対応が統一されていない為現場では大変苦勞した。
10. 陰性患者が一般病棟へ戻る前日に亡くなったケース。家族に会わないまま火葬場へ移送する事に看護部が団結し院長へ直訴し、面会がかなえられたケースがあり家族から感謝された。

【総括】

1. 現状を理解していない市民対応に大変苦慮している現状が見える。
 - ① 市民に検査や療養に関する情報が全然伝わっていない⇒県と自治体が連携し広報活動を徹底する。
 - ② 県の相談窓口は「病院へ行くように」の対応に終始している⇒有効性の有る「窓口」を切望する。
2. 退院許可が出ても施設の受け入れ制限が多く退院支援が遅延した。その結果、病床の回転率が悪化し本来必要な入院患者を受け入れられず慢性的なベッド不足に陥った。
 - ① 入所者の退院受け入れ基準が施設間で統一されていない。
 - ② 「施設クラスター」が多発した⇒感染対策と専門職のマンパワー不足も一因か。
3. 他職とのタスクシフトや部署・専従・専任を無関係にして「病院全体の総力戦」で向かったが常に「綱渡り状態」だったとの回答が多数あった。しかし「今居る人で出来ることをやろう！」というスタッフの声と看護職の「使命感」だけで動いているとの切実な回答があった。混沌とした現場で家族からの感謝の言葉が活力にはなっている。しかしそれにも限界がある。
4. 「管理者交流会」等同じ悩みを情報交換する場が有るといい。
看護部として相談する窓口が明確であれば現場は安心する。
5. これら沢山の「経験からの学び」を次に繋げなければいけない。
この体験は多くの施設でも情報共有し、困ったときに看護管理者が孤立すること無く相談できる窓口を確立することが必要だ。

【今後の連盟活動】

- ① 施設訪問・聞き取り調査を定期的実践する⇒現場の課題を収集する。
- ② 県・自治体・医師会への情報提供と要望活動を継続する。
- ③ 「看護を守る議員連盟」との話し合い⇒看護協会と連携し要望活動を継続する。
- ④ 「経験からの学び」を情報共有する⇒連盟の研修テーマとし次に繋げる。
- ⑤ 「現場の声」＝困っていること・何処に話せば解決するか分からない事の情報をお寄せください。振り分けして次に繋がる道を見つける為に活動をします。
- ⑥ 看護連盟は看護制度改革と労働条件の改善のために、強力なる政治活動を推進する職能団体です。
「現場の声」が有ってこそその組織です。
「今日も一日頑張ったな！」と互いに言える職場環境を目指し多数の意見をお待ちしています。



【最後に石田議員の「NEWS LETTER」No.68より嬉しい話】

昨年度新設の「看護職員処遇改善評価料」に伴い収入がアップした看護職員に対して、看護連盟会員でもある看護部長が「これは看護連盟・看護協会・看護職議員が連携して力を尽くした結果である」と全職員に手紙で伝えてくれたそうです。

現場で頑張っている全職員へ、このエピソードも含め上記内容を是非とも「熱く」お伝え頂きたい。お忙しい中での調査にご協力頂いた施設の看護管理者の皆様から感謝致します。(記：松村)

都道府県会長・副会長・幹事長支部長合同会議



開催日；令和5年1月26日(木) 13時30分～16時40分

会場；東京プリンスホテルとオンラインでのハイブリッド会議

参加者；集合194名 オンラインアカウント数220名

秋田県参加者；集合2名(会長・幹事長)、オンライン14名(支部長代理含む)

議題；1) 第26回参議院議員選挙総括

2) 看護職国会議員国政報告会

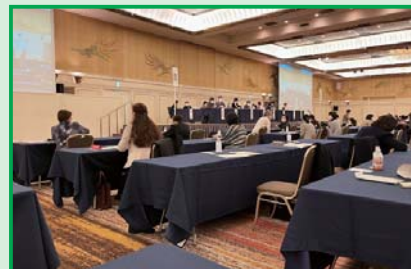
衆議院議員 あべ俊子

衆議院議員 たかがい恵美子

参議院議員 石田まさひろ

参議院議員 とものうりお

前衆議院議員 木村やよい



《所感》 新体制で初の合同会議が上記の如く開催された。冨田副会長から「短期決戦では有ったが友納議員が誕生出来たのは、一致団結した活動の結果だと評価できる」との挨拶に始まり、柳谷常任幹事から県別会議より導き出した課題が報告された。しかし具体的な戦略提示には至らず、フロアからは以下の意見が出た。

- ・課題を県に丸投げしている。本部の課題・県の課題・協会の課題を分類して提示すべきだ。
- ・「今こそ出来る本部の戦略」が欲しい。
- ・この総括を聞いても「心が動かない」「本部のメッセージ」が無い。
- ・「各県で共通理解する部分が無い報告は不思議だ」等沢山の厳しい意見が出た。

しかしこの声に対し、近藤幹事長は一つ一つ真摯な態度で丁寧な答弁を続けていた。

「課題を丸投げしているつもりは無い。これから県に出向く機会を頂きながら可視化可能な教育システムと仕組み作りをしていきたい。また協会には互いに声出し合っているが繋がっていないと感じるので、もう少し踏み込んだ共通理解が必要だ。何をどうするか・どんな資料を作るか等を検討していくのでお待ち頂きたい」と話された。これらの発言は県の会長を経験したからこそ言える言葉で有り、安堵感と共に力強い手応えを感じる事が出来た。

今後本部から配信される「具体的な戦略」には柔軟に対応し、当県の取り組みへ反映させながら次期選挙へしっかり繋げたい。(記 松村)

令和4年度 秋田県看護連盟 看護学生説明会(出前ポリナビ)



看護学校の卒業生を対象に看護師国家試験を終えた時期に、「看護協会」と「看護連盟」の説明会を開催しています。今年度も以下の通り各学校のご厚意により『出前ポリナビ』を行いました。

2月22日(水) 秋田市医師会立秋田看護学校〔訪問者：草薨会長、藤原青年部担当幹事〕

2月28日(火) 秋田しらかみ看護学院〔田中青年部委員長(能代厚生医療センター)、
能代・山本第1支部長鈴木〕

3月1日(水) 由利本荘医師会立由利本荘看護学校

〔草薨会長、中嶋青年部副委員長(由利組合総合病院)、
由利本荘・にかほ支部長佐々木〕



青年部委員が主体となり、看護連盟の必要性や入会の働きかけを行います。

年代の近い青年部委員が講師となって伝えることに意義があると考えて取り組んでいる事業です。

令和5年度秋田県看護連盟通常総会のご案内

日時；令和5(2023)年6月30日(金) 10時30分～12時30分

会場；秋田キャスルホテル4F 放光の間／ハイブリッド

議案；

令和4年度経過報告

1. 秋田県看護連盟 通常総会報告
2. 日本看護連盟主催 会議報告
3. 北海道・東北ブロック協議会主催 会議報告
4. 秋田県看護連盟主催 会議報告
5. // 事業報告
6. // 支部活動報告
7. // 決算報告
8. // 監査報告

報告

1. 令和5年度日本看護連盟通常総会
2. // スローガン

審議事項

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度 秋田県看護連盟 事業計画 (案) |
| 第2号議案 | // 支部活動計画 (案) |
| 第3号議案 | // 予算 (案) |
| 第4号議案 | // 規約一部改正 (案) |
| 第5号議案 | // 役員改正 (案) |

*午後1時30分より、元環境庁長官 現日本看護連盟顧問 清水嘉与子先生の特別講演を予定しております。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。案内は年度明けにお知らせ致します。

看護連盟入会のご案内

会員の皆さまが看護連盟の力です。あなたの入会が活動を支えます。
“現場の声を国政に届けましょう” “仲間の輪を広げましょう”

会費	日本看護連盟会費	5,000円 (年間)
	秋田県看護連盟会費	3,000円 (年間)
	計	8,000円 (年間)

***賛助会員**は1口1,000円(年間) [何口でも可]
***学生会員**は無料

[現職を退職された後も特別会員として継続をお願いします] [機関紙・広報誌・講演会案内します]

R4.12月会員数 **会員数2,384名** [目標2,600名] **賛助会員75名(174口)** [目標100名(200口)]

入会のお申込み、お問い合わせは 秋田県看護連盟 Tel 018-867-7474 Fax 018-867-7477

東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

*オンラインセミナーの開催も承ります。

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策(検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等)を行いながらセミナーを実施しています。

今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです

《お役に立てる主な研修》

- 医療安全対策研修
- 学校保健委員会
- メンタルヘルス研修
- 高齢者の睡眠ケア

*他、施設内研修などご相談承ります (事前にお打ち合わせにお問い合わせの事も可能です)

お気軽にお問い合わせください

フリーコール **0120-639601**



東洋羽毛北部販売株式会社 秋田営業所

〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目9-25山王SEビル5F

編集後記

昨年11月、長年の懸案事項であった国家公務員医療職俸給表(三)の昇給基準が改正されました。後は自施設で賃金制度を変えていくための行動を起こさなければなりません。他職種や経営者にどのように働きかけるか戦略を練って進めてまいりましょう。

今年は“癸卯(みづのと・う)”「癸」と「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると言われています。どうか希望にあふれ、景気回復、好転する良い年になりますように。(記 鎌田)